

1. 概要

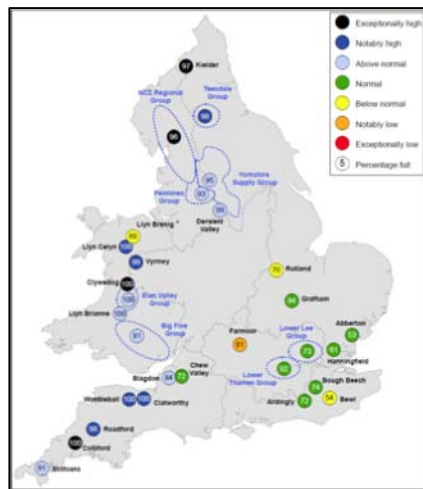
- 国土：2,436万ヘクタール
- 人口：6,074万人
- 首都：農地面積は、1,764万ヘクタール
 - 森林面積は300万ヘクタール(3 million ha)であり、国土の12%を占めている

2. 特徴

- 地理・気候
 - 年間降水量は1353億m³/年
- 経済情勢
 - GDPは27,680億USドル
 - 農林水産業の生産高は232億USドルであり、GDPに占める農林水産業の割合は0.8%
 - 経済活動人口に占める農業・経済活動人口の割合は1.6%となっている
- 水資源
 - 水資源賦存量：693億m³/年
- 水利用
 - 取水許可量：456億m³/年
 - 殆どが表流水で、地下水利用は限られている
 - 全取水量は121億m³/年（表流水99,地下水22）
 - 家庭用水60億m³/年、農業0.9億m³/年、工業19億m³/年



環境庁の地域区分



各地の貯水量

United Kingdom	millimetres and percentages										
Former NRA region	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005
Welsh											
Annual rainfall	1,170	1,123	1,234	1,593	1,531	1,765	1,307	1,566	1,088	1,431	1256
% LTA	89	86	94	121	117	134	100	119	83	109	96
England											
Annual rainfall	742	670	773	954	923	1,093	862	1,006	675	891	747
% LTA	90	81	94	116	112	133	105	122	82	108	91
England & Wales											
Annual rainfall	805	738	841	1,051	1,014	1,194	929	1,091	739	973	823
% LTA	90	82	94	117	113	133	104	122	83	109	92
Scotland											
Annual rainfall	1,433	1,227	1,371	1,677	1,666	1,626	1,308	1,618	1,206	1,686	1,582
% LTA	100	85	95	117	116	113	91	113	84	117	110
Great Britain											
Annual rainfall	1,020	905	1,023	1,265	1,238	1,342	1,059	1,272	899	1,217	1,084
% LTA	94	84	95	117	114	124	98	118	83	113	100
Northern Ireland											
Annual rainfall	1,079	1,096	1,043	1,258	1,237	1,223	897	1,408	936	1,091	1,071
% LTA	102	103	98	119	117	115	85	133	88	103	101
United Kingdom											
Annual rainfall	1,024	916	1,024	1,265	1,238	1,335	1,050	1,280	901	1,210	1,083
% LTA	95	85	95	117	115	124	97	119	83	112	100

各地の降水量

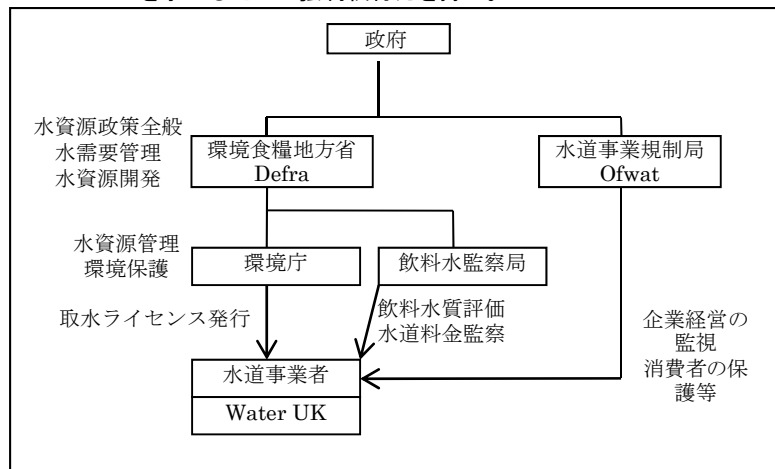
イギリスの水に関する主な動き

3. 上下水道事業

- 上水道
 - 水道事業者に関係のある法律は上下水道事業法と水法そして水資源法、国内法化している水枠組指令である
 - 上下水道の機能を果たしていた官庁が10の上下水道事業者として民営化したことに伴い1989年水法が制定され、河川関連の機能を移転するために国家河川局(NRA)が新設された
- 下水道
 - 下水処理分野では、1991年5月にEUの都市排水処理指令が採択され、英国の水質管理法体系においても1995年1月末までに同指令に沿った法整備が完了した

4. 水に関する行政機関

- 環境食糧地方省(Defra: Department for Environment, Food and Rural Affairs)
 - Defraはイングランドにおける水政策決定の主要組織である
 - 政府が定めた「2本のレール」アプローチに従って、水需要管理と持続的な水資源開発を行う
- 環境庁(Environment Agency)
 - Defraとウェールズ議会により監督される環境庁は、取水ライセンスシステムを通して適切で効果的な水利用を実施し、取水者のニーズと取水による環境への影響縮減の両立を目指している
- 水道事業規制局(Ofwat: Water Services Regulation Authority)
 - 1989年の水道民営化に伴い設立された政府系機関で、1991年水産業法に主要な管轄事項が規定されている。すなわち、事業や企業経営の監視や競争促進を含む消費者の利益の保護、経済効率の向上や持続可能な開発の達成支援である
- 飲料水監察局(DWI: Drinking Water Inspectorate)
 - 企業に対する監査や検査の権限を有し、顧客からの苦情や飲料水供給に影響を及ぼす事故に対する調査を含めた、水質規則の遵守を求めるための強制執行力を持つ。



5. 水に関する政策

- 取水ライセンス制度
 - 1963年水資源法により導入された取水ライセンス制度は、環境庁が行う水資源管理の一環として捉えられている
 - 1997年に開かれた水会議では政府や環境庁、主要利害関係者が一同に会し、過剰ライセンスや永久ライセンスなどが、将来における水資源の予測不能性という観点から見直された
- 水資源管理計画(Water Resources Management Plan (Revised Draft))
 - 漏水率の改善や再生水利用の促進などとコストや効果などの面で比較もしくは相補完性を考慮しながら、アビンドンにおけるテムズ川上流域貯水池の2026年までの建設を計画している。
 - 水資源管理計画において、貯水池の最適な容量が検討されている
 - 持続的な給水開発と維持管理には受益者に応分の負担を課すことが基調となっている
 - 給水の全国の普及率目標を2016年には70.9%としている
- 流域管理計画(River Bains Management Plan)
 - 水環境に影響を与える原因を分析し、対策を計画する。政府組織である環境庁が計画策定を管轄し、Defraが承認を行う

6. 課題とニーズ

- 気候変動適応策
 - 環境食糧地方省が、関係省庁との協議のもと、気候変動問題に取り組んでいる
 - 2008年7月には、気候変動対応策をとりまとめた行動計画を発表、その中でAdapting to Climate Change (ACC) Programmeを公表している
 - 気候変動による海面上昇、急速な宅地開発に配慮し今後100年間のロンドンとテムズ河口の防御のための洪水リスク管理計画である“Thames Estuary 2100(TE2100)”が検討されている
 - 洪水に備え、対応を改善するとともに、干ばつ時に水供給を確保するため、洪水・水管理法の新たな施行の検討を行っている